

日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第6回） 議事録

1 開催概要

- 日時 : 令和7年8月14日（木）15:00～17:00
- 場所 : 日野市役所本庁舎 505会議室
- 出欠 :

委員長	・川崎 一泰 委員長
副委員長	・前田 英寿 副委員長
委員	・小川 真由美 委員 【欠席】伊野 直美 委員 ・滝本 光男 委員 ・菊地 恵子 委員 ・宮崎 竹子 委員 ・木村 晃 委員 【欠席】宮崎 精太 委員 ・谷井 正剛 委員 ・小杉 博司 委員 ・藤田 博文 委員 ・渡邊 良勝 委員 ・佐藤 寿樹 委員 ・小池 清浩 委員 ・太田 日香里 委員 ・石川 真未 委員 【欠席】中田 秀幸 委員 ・飯倉 直子 委員 ・中島 正英 委員
事務局	・宮田 守 日野市 企画部参事（公共施設総合管理担当） ・森谷 秀信 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主査
運営支援	・パシフィックコンサルタンツ株式会社（新田、門倉、田中）

- 傍聴 : 4名

■ 次第

1. 開会
2. 前回議事の確認
3. 基本計画策定にあたっての経過報告
 - (1) 建築計画の検討経過
 - (2) 管理運営計画の検討経過
 - (3) 市民座談会結果報告
 - (4) 小中学生 1,000 人アンケート結果報告
4. 検討の流れ及びスケジュールについて
5. 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・

 : 第 5 回検討委員会議事録
- ・

 : かわら版第 7 号
- ・

 : 検討経過について
- ・

 : プラン検討案一式
- ・

 : 管理運営計画の検討経過
- ・

 : 市民座談会 (7/29) 結果報告
- ・

 : 小中学生 1,000 人アンケート結果報告
- ・

 : 検討委員会スケジュール (変更案)

2 決定事項

- ・ 第 9 回検討委員会を令和 7 年 12 月 15 日（月）15:00～17:00 に市役所本庁舎 505 会議室で開催することを決定した。

3 議事録

1. 開会

（事務局 宮田） それでは定刻となりましたので、ただ今より第 6 回日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本検討委員会の事務局を務めさせていただきます。日野市企画部参事の宮田でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、4 点ほどご連絡いたします。まず、1 点目でございます。本会議については、これまでと同様に公開いたします。また、本日の会議の資料や記録などについても、後日、日野市のホームページ上で公開いたします。このため、本日も会議の録音や写真の撮影をいたしますことをご了承ください。なお、これまでの検討委員会の資料や記録、および「かわら版」については、すでに日野市のホームページ上で全て公開しております。次に、2 点目でございます。本日の会議については、4 名の傍聴希望がありましたので、傍聴希望者の全員にご入室いただいておりますことをご報告いたします。3 点目でございます。本日は都合により、伊野委員、宮崎精太委員の計 2 名が欠席、中田委員が遅参されますことをご報告申し上げます。最後に 4 点目でございます。本日の会議資料を委員の皆様方に事前配布しておりましたが、次第番号に誤りがございました。修正版をお手元に配布させていただきましたので、恐れ入りますが差し替えをお願い申し上げます。連絡事項については以上でございます。

それでは、川崎委員長、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

（川崎委員長） 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、大変暑い中お越しいただきありがとうございます。これより、次第に沿って私の方で議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

2. 前回議事の確認

（川崎委員長） それでは、次第 2「前回議事の確認」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局 宮田） 配布資料に基づきご説明させていただきます。前回の第 5 回検討委員会から約 3 か月が経過しておりますので、少しリマインドをいたしたいと思います。資料 1 が「第 5 回検討委員会議事録」、資料 2 が「かわら版第 7 号」となっております。ここでは、資料 2 の「かわら版第 7 号」をご覧ください。第 5 回検討委員会の骨子をまとめたものでございます。前回の検討委員会では、表面の左下に記載の通り、施設配置及びゾーニングについては、複数案の比較協議の結果、パターン A を有力案として今後の検討を進めていくことと決定いたしました。また、表面の右下に記載の平面プランについては、前回の検討委員会において、今後の議論のたたき台として 1 つのイメージをご提示させていただいたものとなっております。本日の検討委員会では、平面プランについてもこの後の議題として設定しておりますので、後ほど委員の皆様方の忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えてございます。説明については以上でございます。

- (川崎委員長) この件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
- (全員) なし。
- (川崎委員長) 特に無いようなので先に進めさせていただきます。

3. 基本計画策定にあたっての経過報告

- (川崎委員長) 続きまして、次第 3「基本計画策定にあたっての経過報告」について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局 宮田) 前回の第 5 回検討委員会以降、日野市として、先ほどの平面プランなどについて、庁内ワーキンググループ会議での議論、各課が所管する協議会や審議会での議論、市民座談会での議論などを複数回にわたり積み重ねてまいりました。この結果、整理すべき課題というものが見えてまいりました。そして、本検討委員会での議論の重要性は当然のこと、各ステークホルダーとの対話も非常に重要であるとの認識を強く持っております。このような視点に立って、前回の検討委員会以降の検討経過等について、まずは委員の皆様と情報共有を図りたいと存じます。こちらの項につきましては、パシフィックコンサルタンツからご説明させていただきます。
- (PCKK 新田) 資料 3 と別添の資料 4 点を通してご説明させていただければと思います。
- まず、資料 3 をご覧ください。先ほど、「前回議事の確認」の中でご説明がございました通り、5 月 15 日に第 5 回検討委員会を行いまして、施設の配置に関して 4 案をお出しさせていただいたところ、検討委員会の中では A 案が有力であろうというお話をいただき、その方向で進んでいくことが決定したところでございます。その後、先ほどの「かわら版第 7 号」にありました施設の平面プランにつきまして 3 ヶ月ほど検討を進めてまいりました。平面プランについては後ほど詳しくご説明いたしますが、資料 3 の②に示す 7 月 8 日の庁内ワーキンググループ会議として、平面プランについて協議をいたしました。その中で、図書館と児童館を 1 階に配置するのか 2 階に配置するのかといった問題などが議論されてきましたが、図書館と児童館はそれぞれ 1 階に配置すべきであるというご意見が出てまいりました。後ほどご説明しますが、この部分で様々な問題点が出てきて、調整が必要になったという状況でございます。また、この会議では施設が出来た後の管理運営計画の検討もいたしております。その中で決定した事項といたしましては、図書館、児童館のそれぞれの開館日や開館時間について、現行と同等にする方針が確認されました。時を前後しますが、資料中の③がこの庁内ワーキンググループ会議に諮っていくにあたり、日野市の施設を所管している各課の各種協議会や審議会のご意見をいただいているところです。この中では、図書館、児童館ともに 1 階に配置すべきであるというご意見、図書館の書架スペースがそもそも不足している、蔵書数も不足している、プランにおける面積では不足しているのではないかとのご意見、図書館と児童館が同じ建物に入ることや別途建物内に計画しているキッズスペースについては、図書館が隣接することでどうしても子供の声が入ってくる懸念されるとのご意見など、様々なご意見をいただいたところです。資料中の④に示す 7 月 25 日には、②と③を踏まえた検討材料を以って協議を行いました。図書館と児童館を同じ 1 階に配置するという形で検討を進めておりましたが、両施設が同じフロアに入ること、子供の声が聞こえてくることが図書館側としては望ましくないというご意見や、倉庫のスペース、事務スペースが不足しているというご意見など、ここでも様々なご意見が出てきたところでございます。最後に、資料中の⑤に示す 7 月 29 日には、7 月 8 日のプランについてのご説明を含めて市民座談会を開催させていただきました。ここでは様々なご意見をいただいたところですが、

その中でも特に 4 点ございまして、調理実習室の取り扱いに関するご意見、図書館とオープンスペースを一体的に考えられないかというご意見、オープンスペースの広さに関するご意見、保育室をしっかり確保してほしいというご意見をいただきました。これらをまとめていきますと、大きなところでは、図書館と児童館を同じフロアに設置することが望ましくないというようなご意見、同じフロアであれば図書館に壁を立てた方が良いのではないかなというご意見がありましたが、壁を立ててしまうと市民座談会でご意見をいただいたような、図書館とオープンスペースを一体的な空間として本がどこでも読めるような状態にはできないという矛盾する点がいくつか出ているところです。本日は、これまでの経緯も踏まえて、再度皆様に忌憚のないご意見をいただき、その意見を関係各課に共有し、最後に各課所管施設の協議会等に諮って対話を継続していくという形にさせていただきたいと思っております。検討経過については大まかにご説明して以上でございます。時系列につきましては、2 ページをご参考にしていただければと思います。

これから、具体的なところについてご説明させていただきます。資料 3 別添 1 をご覧ください。まずは再編パターンというところございまして、前回の第 5 回検討委員会でお諮りした再編パターンでございます。パターン A からパターン D があります。パターン D については他の 3 案とは異なり、現在の日野第一小学校のある敷地 D にも一部の施設を配置するという案をお出しさせていただきました。この中で、敷地の活用や縮充、こういったオープンスペースが確保できるかどうかなど、様々なご意見をいただいたところでございまして、有力案といたしましてはパターン A ではないかというところまでが前回の議事でございます。一方、日野第一小学校の建替えにあたってプールを残すか残さないかの中でパターン D の可能性が少し残っていたところですので、パターン A が有力とはいいながらも、事務局の方でパターン D も継続的に検討していたところです。評価の理由につきましては、前回の議事のため割愛させていただきますが、ピンク枠の「ゾーニングの検討方針について」は、この 3 ヶ月の間に新たに動いたところでございます。庁内及び検討委員会でご議論いただきましても、パターン A を有力案として進めていたところですが、先ほどありました通り、日野第一小学校の建替えに際してはプールを更新しないという方針がこの間に決定されましたので、継続検討していたパターン D が候補案から外れ、パターン A で進めていくことが決まったところでございます。これが前回の議事からゾーニングに関して大きく変更のあったところでございます。

次に 2 ページ目をご覧ください。先ほど申し上げた 7 月 8 日に庁内の関係各課が集まって開かれました庁内ワーキンググループ会議で提示した配置計画の案でございます。時間軸が前後しているところがありますが、紙面の上側が敷地 A へ新たに整備する複合施設の平面図でございます。紙面の下側が今の図書館がある敷地 B へ新たに整備する複合施設の平面図でございます。細かい説明を割愛しておりましたが、5 月 23 日にも、この案に近い案をお出ししまして、各課とも協議を進めていたところです。その結果、7 月 8 日時点では、図書館を 1 階に配置して多目的なスペースを整備し、2 階に児童館を設けるという方針として、庁内としての方向性を得ました。同じく敷地 B につきましては、甲州街道に面する 1 階に日野宿交流館を設置し、その後ろに共用スペースとなる多目的室を整備、この部屋は現在の日野宿交流館で仲町自治会が使用されている貸室相当になると考えており、2 階部分には公民館の主たる機能が全て入るようなプランとしています。資料 3 に「③各施設の協議会及び審議会における対話（5～7 月）」とありますが、大きく意見が出たのは、7 月 8 日以降の話でございまして、例えば、ひの児童館運営協議会から児童館が 2 階というのはないのではないかな、広場との整

合性もあるので 1 階に置くべきというご意見や、児童館を 1 階に置くと図書館との間で音の問題があるというようなご意見などが出てきたところでございます。

次の 3 ページ目は、再編後の面積案として各室の床面積を入れています。時間の関係上、個別の説明は割愛しますが、現時点では室の面積は基本変更しないということで、公民館であった場所の各室の面積は大きく変わっておらず、また、図書館の全体的な面積も変えないという形でプランを作成しております。

次に 4 ページ目をご覧ください。敷地 A の建物について、7 月 9 日にお示した案に対して、児童館の配置の関係や、図書館側からのご意見をいただきまして、平面プランの見直しを図る必要が出てまいりました。7 月 25 日に庁内の関係会議を開きまして、案 1 から案 3 として、再度レイアウトのイメージを作り変えたものをお出しさせていただいております。案 1 は、図書館と児童館をそれぞれ 1 階に配置、2 階には共用の貸室を集中的に設けるイメージです。案 2 は、逆に児童館を 1 階に配置して、図書館を 2 階に設置するものです。案 2 ですと子供の声は軽減される一方で、たくさんの方が訪れる図書館が 2 階になってしまうという問題がございます。その折衷案といたしまして、案 3 は図書館と児童館をそれぞれ 1 階に配置し、図書館の一部機能を 2 階に配置するイメージですが、図書の管理に支障が出てしまうという課題があります。どの案も一長一短あるようなプランとなっております。実際、7 月 25 日時点では、庁内の方向性は決まっておりません。様々な調整、協議が必要になってくるということですので、本日はいただくご意見をしっかり参考にしていきながら最終的なことを決定していきたいと考えているところでございます。

次に 5 ページ目をご覧ください。敷地 B の建物について、こちらにつきましても大きく変わってはおりませんが、事務室や倉庫の関係で庁内からご意見が出ているというところですので、この辺りも再度見直しを図っているところでございます。

最後に、このプランを作るにあたり、「縮充」の考え方を庁内でお示しするために作成した資料を参考として付けております。今回の複合化の目的の 1 つは床面積を合理的に減らしていくことですが、市民の方が利用される部分は極力減らさないようにし、共用部分やトイレを複合化によって集約することで縮小していく考えです。仮に、今回のプランを単体で建て替えた場合の床面積の合計と、複合化した場合の床面積を比較すると、約 20%の削減を図ることができ、日野市の公共施設の総量の削減目標値である 16%を上回る想定になっておりますので、「縮」という面では目標を達成しているという状態になっております。一方で、「充」という面では様々なご意見をいただいているところですので、この辺りの調整をうまく図っていくことが今後の課題となっております。こちらが、現在の建築プランになっているというところでご説明をさせていただきます。

続きまして、資料 3 別添 2 をご覧ください。こちらは、施設が出来上がった後の管理運営をどのように行っていくかというお話でございます。様々な項目について検討を進めているところですが、現時点で庁内としての方向性が得られている部分についてご説明させていただきます。

まず、開館日・開館時間の考え方（案）でございます。敷地 A および敷地 B の複合施設がございましたが、今回の事業の中では、生活・保健センターの活用も考えていく必要があります。管理運営計画につきましては、生活・保健センターの運用も一体的に検討しているという形で、このような表とさせていただいております。資料について一部訂正させていただきたいのですが、日野図書館の主な休館日（案）に「月曜日・祝日」と記載しておりますが、「月曜日」が正と

なります。お詫びして訂正いたします。公表する際には、訂正したものをホームページ上へ公開させていただきます。資料の説明に戻りまして、開館日・開館時間の考え方については、原則としてこれまでの各施設の開館日・開館時間を踏襲していくこととなっております。例えば、日野図書館につきましては、朝 10 時に開館して、火曜日から金曜までは夜 7 時、土日祝日は夕方 5 時までで、主な休館日が月曜日と年末年始となっております。ひの児童館については、朝 9 時半から夕方 6 時までで、主な休館日が日曜日、祝日、年末年始となっております。中央公民館につきましては、朝 9 時から夜 9 時半までで、主な休館日が月曜日、祝日、年末年始となっております。ここで、日野宿交流館につきましては、現在は月曜日休館となっておりますが、こちらの施設は観光客の方がいらっしゃる施設ということ、また、甲州街道に面した 1 階に配置していくということがございますので、主な休館日に年末年始、臨時休館日と記載しておりますが、基本的には年中無休で運営していくことを考えております。今回、新たに設ける共用部（共用貸室・オープンスペース等）は誰でも使える場所と定義しているため、各施設の中で最も長い開館時間となっている中央公民館に合わせ、朝 9 時から夜 9 時半までの開館とすることを考えており、曜日単位での休館日は設けずに、基本的に年末年始程度の休館というところで考えております。資料 3 別添 1 の 4 ページ目にある平面プランと見比べていただきたいのですが、1 つ課題として、1 階部分に大きく配置される図書館と児童館が早い時間に閉まってしまうことから、共用部を夜間に使用していただく方の利便性の向上というところも考えていく必要があると考えております。単純に建築的な部分だけではなく、このような運用面も合わせてご議論いただけたらと考えております。

次に 2 ページ目をご覧ください。この施設を誰が運営していくのかというお話でございます。基本的な方針といたしましては、現在運営されている日野図書館、ひの児童館、中央公民館、日野宿交流館につきましては、直営として職員が直接運営していくということで、これまでと変わらない運営形態をとっていく考えでございます。その一方で共用部（共用貸室・オープンスペース等）につきましては新たにできる部分であり、基本的に年中無休で朝 9 時から夜 9 時半まで開館する想定で施設でございますので、こちらにつきましては民間の力を入れていくということで、別途検討を進めているところでございます。民間の運営が入ってくるというところで、直営の各施設と連携を取って運営していくことが、この施設を上手いにかせる上でのポイントになるのではないかと考えてございます。

次に 3 ページ目をご覧ください。予約の単位についてです。現在、主に公民館は、貸し出しの時間が午前、午後、夜間として、それぞれ 3 時間、4 時間、3.5 時間と、比較的長い時間を 1 コマとして予約できるようになっております。利用のされ方にもよりますが、例えば午後の 4 時間枠を借りられた方が実質 2 時間程度しか使っていないというところもあるように見受けられますので、時間をもう少し細かく区切る形で短い利用時間でも使えるようにすることで、利用される機会を増やしていくことを考えております。もちろん、これまで午後 4 時間の枠を借りていた方につきましても、複数枠を予約いただければ今まで通りの使い方ができますので、利用される方が増えることを目指して設定できるように検討していければと考えております。

次に 4 ページ目をご覧ください。利用料金についてです。日野市として、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」がありまして、市内の公共施設は統一的な方針に基づいて料金が設定されています。一方で、今回の考え方といたしましては、先ほど申し上げた通り、新しくできる施設に加えて、生活・保健センターも日野本町地区公共施設再編の一事業と捉

えており、相互利用を促進していくことを考えると、どちらを使っても料金的に同じようになるように生活・保健センターの料金体系に合わせていくことを基本としたいと考えております。現在、生活・保健センターの料金改訂を庁内で検討しており、その予定額が右表になります。可能な限りこの予定額に合わせていく方針です。面積的に合わせていくのか、料金的に合わせていくのか、などについては様々な考え方がありますが、同じ部屋であれば同じ料金で使えるというようなところで想定しております。また、現在の施設利用者の方に不利益が生じないようにしていくことについても検討する必要があります。公民館につきましては、社会教育のための利用であれば無料と条例に定められておりますので、こちらについても変更はございません。今申し上げたのは、どちらかというと共用スペースの部分ですので、公民館の部分につきましてはこれまでと同じ料金体系で運営し、公平性に配慮した減免制度も引き続き検討しているところでございます。共用貸室につきましては、様々な方に様々な目的で使っていただくことを考えており、公共施設ではありますが、例えば学習塾として生徒さんから受講料を徴収したり、何らかの販売会を実施したりなど、営利利用もできるように検討したいと考えております。近隣の公共施設ですと、営利利用をする場合につきましては、利用料金を通常の2～3倍徴収するといったルールを設けているところが大半でございますので、そういった利用料金のルールを作っていくことを考えております。最後に、今まで入館料無料となっておりました日野宿交流館につきましては、これまで通り無料とする考えでございます。

次に5ページ目をご覧ください。官民連携の考え方ということで、維持管理などをどう考えていくかというお話でございます。現在、日野市では公共施設の包括管理というものを導入しようとしておりまして、これまでは学校ならば学校、図書館ならば図書館という形で、それぞれが維持管理を事業者へ発注したり予算を確保して修繕しておりましたが、それが非効率だということで、公共施設全体を管理する形へ改めようとしているところでございまして、別途、維持管理を行う候補事業者が決定したところでございます。今回はそのような流れがある中で、新しくつくる複合施設につきましては、施設整備から管理・運営まで全て同じ事業者が発注することで、維持管理のしやすい施設が設計される、あるいは運営のしやすい施設が設計されるといった効果を狙っておりまして、民間活力というものを導入していくことを考えております。今後、別途建替えを予定しております日野第一小学校や生活・保健センター等を包括管理の中で一体的に維持管理をしていくことを考えておりまして、一部手法を変えるところはありますが、いずれも維持管理が上手くいくように、例えば壊れたものが放置されることがないように、あるいは壊れないように修繕に予算を付けるといったところを進めていくような整理をしております。

6ページ目は、今回、民間事業者としての業務実施を検討している内容を参考までに示しています。施設整備につきましては検討中ではありますが、民間の提案を受けてより良い施設ができるようにと考えております。維持管理につきましては、既存の複数施設が集約されますので、同一の指定管理者に維持管理を担ってもらうことを考えております。運営につきましては、日野図書館、ひの児童館、日野宿交流館、中央公民館といったこれまで市の直営で確実に運営されてきた施設につきましては、これまで通り市役所の職員を中心とした運営をしていくこととなりますが、共用部については民間事業者に運営をもらい、それぞれコーディネートしてもらったり、この委員会でもご意見がありましたように、「コーディネートをするスタッフがいると良いのではないか」というお話もいただいているところでございますので、そのような部分について引き続き検討しているところでございます。検討の内容は、主に平面プランと管理運営というような方針になります。

が、参考ということで、これまで行ってきた取り組みについて次の資料でご説明させていただければと思います。

資料 3 別添 3 をご覧ください。先月 7 月 29 日に中央公民館で開催されました市民座談会の報告でございます。資料につきましては、速報版とご理解いただければと思います。この日は暑い日ではありましたが、42 名の方にご参加いただきました。複合施設のレイアウト・管理運営につきまして、先ほどご説明した内容や、資料 3 別添 1 の 7 月 8 日の資料を少し簡略化したものをご提示いたしまして、ご意見を頂戴したところでございます。様々なご意見をいただきましたので、抜粋してご説明させていただきます。施設のレイアウトについては、「オープンスペースは重要なので上手く使えるように、人が溜まれるように」といったご意見がございました。また、「土足で使えると良い」、「靴を脱ぐ場所はどこが良いか」など、細かいところで且つ大切な使い方に関するご意見や、「図書館は静かに過ごしたい方への配慮をきちんとしてほしい」とのご意見、一方で「にぎやかな場所も良い」といったご意見もあり、図書館に関するご意見を数多くいただきました。開館日・開館時間については、「公民館が月曜日でも使えるようになると良い」といったご意見、「公民館に付属している保育室の利用可能時間の延長を考えてほしい」といったご意見がございました。資料 3 別添 2 の予約単位については、市民座談会でも「時間区分を細かく分割した方が良いのではないか」とのご意見をいただきました。その他には、「保育サービスの充実」や、先ほどもありました「コーディネーターがいると良い」といったご意見もあり、前向きなご意見を多く頂戴しました。本日の議論の参考としていただければ幸いです。

最後に、資料 3 別添 4 についてご説明させていただきます。庁内での検討経緯の中で「子供の声をしっかりと聞くべきではないか」との意見がございまして、日野第一小学校と日野第一中学校のそれぞれの校長先生にご協力いただき、全児童・生徒およそ 1,100 名に対してアンケート調査を 7 月中旬、ちょうど終業式あたりで実施させていただきました。設問内容としては、「これまでに図書館や公民館、児童館に行ったことがありますか？」という設問と、「新しい複合施設でやってみたいことは何ですか？」という 2 つの設問を設けさせていただきました。資料の右側が中学生向けのアンケート用紙の紙面になります。小学生向けは、内容は同じで、ひらがなを多くしています。実際の子供たちの回答結果について次のページに載せております。全体の有効回答数は 1,067 票を得ることができました。日野図書館、中央公民館、ひの児童館の利用経験があるかどうかの質問に対しては、全体でおよそ 87%、9 割近くがどこかの施設に行ったことがあるという回答になっております。小学校低学年、小学校高学年、小学校特別支援学級、中学校に区分した集計結果については、高い割合で周辺の子供たちが日野本町地区の公共施設を利用していることがわかりました。特に中学校に関しましては学区が広がっておりますので、遠くから来ている生徒もいると考えられます。そのような背景でも約 87%と全体平均に近いところで利用したことがあるということになりますので、子供たちの認知度や利用度はかなり高いことが伺えました。その中で、新しい施設ができたならどんな使い方をしたいのか聞いたところ、こちらは大きく 2 つに分かれました。票数として割合が最も多かったのは、友達と遊んだり、友達と一緒に喋りしたりといった目的で使いたいとの回答が 6 割程度でした。今回 3 つの選択肢まで選択可能としており、2 つ目は飲食なので割愛させていただきますが、やはり勉強や読書をする目的で使いたいというニーズがありました。他には、楽器の練習をしたり、ゲームやタブレットを使って遊びたいとの得票数が多くありました。利用目的としては、友達同士の遊びや歓談、学習、自習、読書のために使いたいということでした。小学校低学年、小学校高学年、

小学校特別支援学級、中学校に区分して集計いたしましたが、傾向的にはほとんど変わりませんでした。また、それぞれの年代別に傾向を見てみましたが、友達と遊ぶといったところはどの年代も選択しており、勉強目的も各年代がそれぞれ4割近く選択していることが分かりました。得票数の多少に加えて各設問における選択の傾向を把握するために、新しい施設でやってみたいことについて、全部で8つの選択肢のうち、3つまで選択できる形としてアンケートを実施しました。例えば、小学校低学年のうち、自習や読書ができると選択した児童が、他の選択肢をとの程度の割合で選んでいるかをそれぞれ細かく分析しました。その結果、使い方が大きく二分されていることが分かりました。資料中の黄色塗りした部分では、例えば、「タブレットなどが使える」と選択をした児童が、「友達とゲームなどで遊べる」と選択しています。今は子供たちが携帯ゲーム機を児童館に持ち込んで遊んでいる姿が多く見られますので、そのような使い方が想定されていることが考えられます。また、他にはお菓子を食べながらゲームができる、友達と遊ぶといったところが傾向としては強く見受けられます。一方、「1人で静かに過ごせる」と選択している児童・生徒は、「自習や読書ができる」を同時に選択していることが分かり、1人で来て宿題や勉強をして帰る、あるいは図書館で本を読んで帰るという考え方もあるかと思いますが、自習のニーズも相応に高いことが伺えます。小学校低学年と小学校高学年は似たような傾向となっておりますが、少しばらついているところもあります。中学生になると、分かりやすい傾向が出ており、レクリエーションや遊びが目的の生徒は、黄色塗り部分のように軽い運動や友達とお喋りをして帰る、何か軽食を食べながら友達とお喋りするなどの傾向が見受けられます。また、学習の目的については、1人で来て自習や読書をするのが一定割合ありますが、中学生では傾向が少し変化しており、友達とお喋りもするけど勉強もしたいというように、グループ学習として友達同士で試験勉強などをするという利用が中学生では考えられます。以上のことがアンケート結果より伺えるのではないかと考えます。子供たちの声をこの計画に反映していく際に応えなければならないニーズとしましては、友達同士でこの施設に遊びに来た時に話ができた、ゲームをしたりといった使い方ができること、あるいは、読書であれば図書館で行うことになりますが、自習のニーズも一定程度想定されますので、勉強道具を持参して机に座って自習をして帰るという利用についても対応していく必要があると考えられます。また、単独で机に衝立を置くような形だけではなく、グループ学習に対応できるテーブルで3、4人が集まって自習ができるなど、主に中学生のニーズと想定されますが、そのような利用についても考えていく必要があると考えます。読書については図書館、遊びについては児童館でそれぞれ担っていく部分になりますが、自習等のニーズについては両施設では対応しない方針になっておりますので、複合施設の共用空間において、入りやすい空間や座ってお喋りできるような空間をしっかりと準備していく必要があります。課題としては、先ほどあったように子供たちがわいわい遊んでいるところと図書館の関係性など、計画上非常に悩ましいところがございます。様々なご意見をいただく中で、検討を進めていければと考えております。説明については以上になりますが、この後、全体を通じての内容で結構ですので、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局 宮田) 少し補足させてください。本事業に関しましては、様々な場面で将来を担う子供たちの声をしっかりと聞くべきとご意見を多くの方々から言われ続けてまいりました。そのような中で、本検討委員会の委員でもあります日野第一小学校の小川校長先生と、日野第一中学校の和田校長先生に無理を承知でご相談をさせていただきました。その結果、設問等に関する的確な

アドバイス等もいただきながら、ただ今ご説明させていただきました小中学生 1,000 人アンケート調査を実現することができました。全ての児童・生徒を対象とした大掛かりな調査となりましたので、間違いなく両校長先生には多大なるご負担をおかけしたものと察しますが、おかげさまで、子供たちが居場所に求めるニーズというものを客観的に把握することができたのではないかと考えてございます。この分析結果については、今年度策定する基本計画の中にしっかり落とし込んでまいります。小川委員におかれましては、改めて感謝を申し上げます次第でございます。ご協力ありがとうございました。説明の時間が長くなりましたが、本日の主題となりますので、今の説明内容を材料としていただき、ご議論をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

(川崎委員長) 分量も多く多岐にわたるところなので、質問と意見を分けて議論をさせていただきたいと思います。まず、全体を通じて何かご質問はございますか。

(石川委員) 資料 3 別添 1 の敷地 A についての質問ですが、敷地 A の建物位置（青枠）は確定なのでしょう。以前、建替えの問題でこの位置になってしまうこととお伺いした覚えがあるのですが、敷地 A を例えば南側の道路側にずらすなどの微調整は検討されているのか、ここにしか建築できないのかを確認させていただきたいと思います。

(事務局 宮田) 今現在、それぞれのパターンの詳細は確定したものではありません。パターン A からパターン D を見ていただければ違いがお分かりになると思いますが、前回の議論でも、パターン A だったとしても西側隣地との離隔を広げなければならないといった話もありましたし、南北の通路機能についてももう少し確保しなければならないとの課題もありますので、これから細かい整理はしていく次第でございます。イメージとしてご理解いただければと思います。

(前田副委員長) 既存の建物を工事中にも継続利用できるようにということで、パターン A はこの場所に決まったのではないですか。

(事務局 宮田) パターン A とする方針は決まっております。パターン B やパターン C のように縦になったり他の場所になることはございません。

(前田副委員長) 石川委員のご質問はプランの位置よりも南側へ移動できないかということだと思いますが、それは出来ないのではないのでしょうか。

(事務局 宮田) 本日の議題にはなっていませんが、基本構想の中で工事中においてもサービス提供は可能な限り維持していくという方針がございまして、次回以降の議題となるローリング計画が大事になります。ローリング計画とは、どの施設を最初に壊してどの施設を使いながら工事を進めていか、そして新しい施設ができたら移転をしてその施設を壊すといったようなもので、ローリング計画が本事業では非常に大きなポイントとなります。そういったものにも敷地配置が影響されますが、現在は基本的にはパターン A の形というご説明とさせていただきます。広場を無くして南に移動させるとパターン C になってしまうので、そうなることはありません。

(川崎委員長) 様々な議論が輻輳していますが、パターン A で決まったことは確認できています。石川委員のご発言は、施設 A が北側や南側にずれることはあり得るのかという意図と理解しております。

(PCKK 新田) ある程度の移動は可能と想定されますが、南側には中央福祉センター、北側には坂道があり施工上難しくなること、また、イチョウの木を残していくという方針等の制約からこの形となっており、大きく動かすことは難しいと考えています。

(川崎委員長) 基本的にはこの配置で、多少広げたり縮めたりといったことは建築のプロセスで起こり得ると思いますが、これが最終形に近い形ということでご理解いただき、議論をお願いしたいと思います。

(木村委員) 現在、敷地 A にある防火水槽の取り扱いはどうなりますでしょうか。

- (PCKK 新田) ご説明を割愛してしまいましたが、現在のプランだと防火水槽が建物と被って記載しておりますが、庁内で移設の検討を行いまして、具体的な設置場所は決まっておりませんが、敷地内で移設される前提として計画しております。
- (木村委員) 日野第一小学校のプールは継続することになったのでしょうか。
- (事務局 宮田) 庁内協議の結果、プールは整備しないという教育委員会の見解を得ましたので、パターン D を候補から外しています。プール機能の取り扱いについては、他の学校と兼ねたり、民間に委託等を行うなど、教育委員会において検討していくとの報告を受けております。
- (木村委員) 日野市は水害のまちなので、泳げるというのはとても大事だと思います。その意味でもプール学習は必要だと思います。また、中央福祉センターについては 10 月 1 日付でボランティアセンター等を含めて移転することが決まっていますが、それらも含めて 20%削減とされているのでしょうか。無くなった状態での試算であれば、今より部屋の面積自体は増える可能性もあるのではないかと考えます。
- (事務局 宮田) 日野市社会福祉協議会が中央福祉センター内に入居しており、併せてボランティアセンターも入居しており、そちらについてはご承知の通り多摩平地区に機能移転することが決まっています。基本的にはその面積が抜けてしまうので、その減少分も含めて試算した結果が 20%削減となっております。
- (宮崎(竹)委員) 各諸室の合計面積は出ていたのですが、敷地 A、B の現在の敷地面積はどの程度あるのでしょうか。
- (PCKK 新田) 土地の面積との理解でよいでしょうか。
- (宮崎(竹)委員) その通りです。敷地 A と敷地 B の建ぺい率は違いますが、敷地 A は 40%か 50%程度でしょうか。
- (PCKK 新田) 敷地 A の法定建ぺい率は 40%でございます。
- (宮崎(竹)委員) 後ろの道路に面している土地でも 40%でしょうか。形としては角にあると思いますが緩和はないのでしょうか。正確な数字でなくても良いので教えてください。縮充は大切です。市でも各家庭でも同じなので分かっています。一方で、公民館の代表として参加していますので発言させていただきますが、調理実習室のスペースを児童館と図書館の間に設けるなどすると、非常に公民館の使い勝手は悪くなります。全員が満足できる施設は難しいことも理解しています。パターン A であることは良いのですが、土地の面積からするともう少し大きな建物を建てることのできるのではないのでしょうか。真四角にしないでどちらかに 5 坪ほど足すなど、何か方法はないのかと思っています。庭、公園、駐車場をつくるのも大切です。一方で、出来上がって見た目は良くても使い勝手が悪いのは良くありません。現在の配置図だと裏の方に行くにも通路が狭いように思います。以前お話したことがあると思いますが、何かあった時に裏に回れない、逃げづらいといったことが起きてしまう。日野第一中学校から少し坂になっていることもあるので、もう少し人が十分に通れるくらい空けてほしいと思います。配置図が小さいからそう見えるだけかもしれませんが、もう少しゆったりとした建て方でも良いのではないかと思います。公園や広場空間が大切なのは分かっていますが、決められたスペースで、決められたお金でなるべく使わないようにするのであれば、可能な限り後で改修などをしなくても良いようにしていただきたい。現在の公民館も 1 階で火災が起きたら 2 階の人は逃げられないので外階段を付けてもらっている。敷地が空いていてもそのようなことがあるので、慌てずもう少し時間を使って、施設を利用している市民ともよく相談してほしいと思います。現在、公民館を利用している人は、公民館の欠点を良く知

っています。図面を作成される方や役所の方で、公民館を利用されている人はいないと思っています。図書館と児童館を一緒にすることについても、子供たちにルールやマナーを守りながら施設を利用してもらうことは必要だと思いますが、子供たちが大人しく階段を上がっていくようでは良くないと思います。どうするのが良いのかは分かりませんが、あまり無理な組み合わせの仕方は良くないと思います。私は公民館に子供がいても良いと思っています。公民館に高齢者がいない日は山ほどあります。現在は様々な人が出入りする施設で子供たちが育っています。公民館まつりの1日目は児童館と同時開催です。児童館を卒業した子供たちでも公民館に「ただいま」と入ってきてゲームをしています。そのような生活があっても良いと思います。色々なことを考えて進めていただきたいと思います。親や祖父母の立場に立って設計して下さるのも良いと思います。

(川崎委員長) ご意見とご質問をどちらもいただいておりますので、ご質問にあった制約条件に関して回答をお願いします。

(事務局 宮田) 敷地Aの諸元として分かる範囲でご説明させていただきます。敷地面積は約 4,922 m²、用途地域は第一種低層住居専用地域、法定建ぺい率 40%、容積率 80%、日影規制がそれぞれかかってきます。また、第一種高度地区、建築物の高さ制限 10m、防火・準防火地域の指定はなし、浸水想定 3.0m 未満となっております。角地緩和はありません。

(宮崎竹子委員) 公民館に関しては 30 年以上前から建替えなりリフォームなりの請願を出していましたがずっとそのままでした。3 年程前に宮田さんから建替えの準備をされている話を聞きましたが、現在の場所に色々な施設を建替えるならば、なぜ 30 年以上もあった中で用途地域の変更手続きをしておかなかったのかと思います。建ぺい率が変わるだけでも狭い敷地の中で建て方が変わってきます。お金が伴う場合もあると思いますが、将来的に見ると安く建替えられるということが出てくると思います。行政で施設の建替えをするときには、先を見越して周りの環境の準備をしていただきたいと思います。現在の公民館前面の道路も昭和 45 年から変わりません。日野第一中学校側は多少変わりました。住宅が密集してからでは道路は絶対広がらないのです。甲州街道からの入口は狭くて変わりませんが、幸いにして出口の方は建替えの時に少し広くなりました。時間とともに周りも変わっていくので、行政でも変えていくことはできるのではないのでしょうか。先を見越して準備をしていただきたいと思います。これまで、要望書や請願を何度も出しましたが、宮田さんのおかげでようやく日の目を見られる時期がきました。それでもこのような形にしかならないのかと思うと、署名をいただいた 1 万何千人の皆さんに申し訳ない気持ちでいっぱいです。

(事務局 宮田) 市の職員が公民館の状況を完全に把握することはできておりません。ですからお邪魔させていただいて対話を通して必要な情報をいただいています。引き続き、対話の中で教えていただきたいと思いますと考えております。行政の基本的な話にもなりますが、公民館に対しては 30 年以上の間、何も進展していないことについては何度も申し上げることになりますが、お詫びすることしかできないところでございます。その結果として、今回の全対象施設が築 50～70 年になってしまっています。昨年度策定した基本構想の考え方としては、現状、市が所有している土地の中で進める、また現状の法規制の中で進めるという考え方です。おっしゃるところは重々承知しており、それが理想ということも理解しておりますが、過去の経緯の反省を踏まえながら、基本構想に基づいて進めさせていただいております。本日も提示したプランについても、基本的にはパターンAとして進めさせていただければと考えておりますが、建物内の諸室配置等は現在検討しているところであり、そのプロセスの中でご意見を伺っているところです。本日も示しているもの

はあくまでたたき台ですので、さらに良くするための知恵を引き続きお借りできますようお願い申し上げます。

(川崎委員長) 意見を伺う前に確認をさせてください。面積の増減まで議論することになると発散する恐れがあるので、基本的には2階建ての建物とすることを前提として、その中の配置について意見を伺うという流れで良いでしょうか。

(事務局 宮田) その形でご議論いただければと思います。

(川崎委員長) 承知しました。それでは、各委員よりご意見をいただければと思いますので、小川委員から順にお願いいたします。

(小川委員) 本校の子供たちからアンケートを取っていただきありがとうございました。日野第一小学校より参加させていただいておりますので、児童館がどのように配置されるのかが非常に気になっています。本校の子供たちの様子を見ると児童館の周辺で遊ぶことが大好きです。中には家庭の事情がある児童もおります。新しくつくる施設の中でも、のびのびと遊ぶ環境をそのまま維持させてあげたいという想いがあります。また、小学校の建物は単独で建てられることが決まりましたが、教育委員会の範疇になるかもしれませんが、プールのことも然り、中身のことも然りで、様々なご意見を取り込みながら計画していただけたらありがたいと考えております。

(滝本委員) 老人会から代表として来ています。高齢者も活動の場を作るのが大変です。施設があちこちにあり、都度施設を確保する必要があり非常に不都合です。新しくつくる公民館ないし複合施設について、将来を見据えて全ての方が使いやすいように考えていただき、進めていただきたいと思います。

(菊地委員) 図書館が市の直営となることはありがたく思います。現在の日野図書館の温かい雰囲気は、日野図書館の特徴だと思うので、市の直営で職員の雰囲気がそのまま残ってほしいと思います。そのためにも、職員の皆さんの働く環境を考えると、開館時間や休館日が今まで通りになりそうとのこと嬉しく思っています。日野図書館は本棚の上に横積みになっている本がよく目につき、スペースが不足していると思います。図書館は書店と違って売れる本やよく見られる本だけを置く場所ではないと思うので、保管場所も含めて書架のスペースを確保していただきたいと思います。児童館と図書館の1階配置については、お子さんが外でも遊びやすいように児童館を1階に配置することはとても大切だと思いますし、図書館は様々な年代の方や障がいを持っている方が利用されることを考えると、1階に配置していただきたいと思っています。先ほど、音の問題が挙がっていましたが、小川先生からもあった通り、児童館は子供たちが思いきり遊び、のびのび過ごせる場所であってほしいと思います。その一方で、図書館は静かに過ごせる落ち着いた空間であってほしいことを考えると、同じ1階で融合させるのは難しいと思います。そこを一緒にしようとする中でお互いに不満が出るのは良くありません。オープンスペースでうまく混ぜたりというよりは、多摩平図書館のように図書館は図書館で静かな部分が保たれるように分けた方が、それぞれが「のびのび」また「静か」になるのではないかと思います。

(宮崎(竹)委員) 今の図書館と同じように、公民館は職員がいてこそその公民館なので、必ず職員を置いてほしいと思います。公民館は社会教育の根源です。この頃、社会教育という言葉が皆さん忘れてしまっているのではないかと思います。私が育ってきた時代は寝ても覚めても社会教育でした。私たちは生まれてから死ぬまで社会教育の中で泳いでいます。一生勉強と言いますが、いわゆる学校という場所行くのは生涯で二十数年間です。社会教育が育ったまちは良いまちだと思います。公民館は良いところだと今でも思っています。これからも良いまちであってほしいと思っています。

ます。

- (木村委員) アンケートは貴重な意見だったと思います。施設を利用したことがあるという子供たちが、新しくできる施設で遊びたい、コミュニケーションを取りたいということで、1階のレイアウトを含めて子供たちが遊べる場所であってほしいと思います。また、子供たちだけでなく、様々な人が混ざり合う場となってほしいと思います。高齢の方々とも一緒に遊べたり、障がいを持った方々も一緒に遊べるような場所になると良いと思います。そういった意味では、1階のスペースはとても大切だと思います。貸室なども含めて、皆がコミュニケーションを取れる場であってほしいと思いますし、障がいを持つ方々が利用しやすいような、高低差の無い造りにしてほしいと思います。
- (谷井委員) 様々なご苦労が多い中で、パターン A ということで進んでいます。観光協会から参加している立場として日野宿交流館を考えると、観光協会の交流スペース、展示スペースについてはこの位置に置いていただくことを希望します。
- (藤田委員) 車いすユーザーの藤田です。車いすを使う視点から、エレベーターのサイズは車いす 2 台以上が一緒に乗れるサイズであると非常に嬉しく思います。エレベーターの入替えはとても大変ですので、最初の検討が大切かと思います。車いすユーザーと立って歩かれる方が一緒に乗れると良いと考えます。トイレについては、車いすトイレが敷地 A と敷地 B の複合施設の各階に設置されるのかどうか確認させてください。ここ最近では、トイレの名称が「だれでもトイレ」、「多機能トイレ」、「多目的トイレ」として様々な方々に利用されるようになったゆえに、必要な方が使えないケースが出てきています。あるところでは、名称を段々と変えてバリアフリートイレとしています。使う必要のある人が使えるようなトイレの名称を検討いただければと思います。また、児童館については 1 階に配置する理由が広場を使うためとの説明がありました。どうしても 1 階でなければならないという理由であればやむを得ないと思いますが、例えば 2 階にデッキのようなものは造れないのでしょうか。1 階に遊びに来る子供たちが 2 階のデッキで遊べたりできないのでしょうか。そのデッキが敷地 A の車寄せの上屋になったり、車いす駐車場、イベントスペースの上屋になったり、複数の機能を持ったものができて、子供たちがワクワクして遊べるようなオープンデッキができないかと考えてきました。建ぺい率の問題で難しければ仕方ないことですが、提案させていただきます。もう 1 点、多目的室は 1 つ 1 つが独立しているのか、複数の部屋が貫通して使えるものなのか、検討されているのであればお聞かせいただきたいと思います。
- (PCKK 新田) 現在は 11 人乗りのエレベーターを想定して図面へ記載しております。仕様については決定しているものではありませんので、車いす 2 台が同時に利用可能なものというご意見は検討材料とさせていただきます。トイレについては、敷地 A には「だれでもトイレ」のような車いすが転回できるタイプのトイレを設置する前提で計画しています。導入する設備については工夫の余地があると考えております。現在、ユニバーサルベッドの設置が意見として挙がっています。羽田空港の「だれでもトイレ」には横になれる折り畳み式のベッドがあり、最新のバリアフリートイレを研究して必要な設備を導入できればと考えております。敷地 B については、事務室の面積に関する調整をしているところですので、各階になるべく設置したいところではありますが、今後調整させていただきます。児童館を 2 階に配置してオープンデッキから広場に繋げるということについてはアイデアとして参考にさせていただきます。建ぺい率についてはデッキを設ける程度分の余裕がありますので、関係者の方に良いと言ってもらえるようであれば、そのようなプランも可能だと考えます。多目的室については、いくつかの部屋はパーテーションで開け放てるようにすることを考えております。音楽や体操ができる部屋については防音対策が必要となりますので、その辺り

の兼ね合いも含めて大きな空間を確保できるように計画しています。

(藤田委員) エレベーターのサイズ感として、11 人乗りだと車いす 2 台は厳しいのではないかと思います。

(PCKK 新田) ご意見として頂戴し、検討させていただきます。

(小杉委員) 大きな意見となりますが、考える 1 つの視点として、社会教育施設は市のシンボルで顔になるところであり、社会教育の日野市のメッカとなるようなところを目指してほしいと思っています。図書館は静かなところ、児童館はお喋りが自由にできるところとするのではなく、社会教育というのはふれあいとコミュニケーションがある場所だと考えておりますので、多摩市立中央図書館のように中高生がお喋りしながらグループ学習ができるような場所など、既成概念にとらわれずにお喋りしながらわいわいと楽しんで学び、または色々なことができるようなスペースの検討を図書館に限らず全体的にしていければ良いと思います。また、目的を持ってくるだけでなく、広場やカフェがほしいとお話を前回いたしました、市民の散歩コースとしてふらっと使える、一休みできるようなスペースについても考えていただきたいと思います。また、各委員会の最後に本日の結論として何らかの形でまとめていただけるとありがたいと思います。例えば、「3 階建てはありません」、「日野第一小学校のプールはつきりません」、「カフェはつきりません」など、確認して次に進めていけると良いと感じた次第です。前回の記録を見返していましたが、30 年、40 年先を見据えていくことが大切というような発言がありました。現在はこうだが、何十年か経てばこれは不要ではないか、これはより大きなスペースが必要なのではないかとといったことがあるので、あまり焦らずにじっくり検討しても良いのかと思いました。質問ですが、多目的室と会議室の違いを教えてください。

(PCKK 新田) 公民館の貸室のことでよろしいでしょうか。

(小杉委員) その通りです。

(PCKK 新田) 全て仮称ではありますが、イメージとしては、多目的室の一部に必要なに応じて防音や遮音の性能を持たせて音楽やお囃子に対応できる部屋を考えます。会議室に防音や遮音の性能を持たせるかはこれからの検討ではありますが、名称について利用者の声を踏まえて記載しているものではありませんので、イメージとして捉えていただきたいと思います。

(渡邊委員) 将来使いやすい施設ということと同じですが、再編面積表を見て使いづらい印象を受けるのが音楽室です。25 m²で定員 5 名の音楽室がどのようなものか想像が付きません。カルテットしか入れないようなスペースではつくった時点でデッドスペースになるのではないかと思います。であれば児童館に全て提供して音楽室を無くしても良いと思います。変えていくのであれば今後検討してもらいたいと思います。図書館の読み聞かせコーナーについても、10 m²で定員 4 名となっています。高幡図書館には「おはなしの部屋」というものがあり、子供たちが十数名入れて、童話などを読み聞かせています。そのイメージですと定員 4 名は同じくデッドスペースになるのではないかと思います。将来使い勝手の良い施設にしていくのであれば、再編面積表をもう少し検討していただきたいと思います。先ほど事務局から説明がありましたが、敷地 A、B、C 間の動線は考えていないように感じました。敷地 C に車を停めた人が敷地 A の複合施設に移動する動線がどうなっているのか。柵があれば入れないので、ぐるっと回る必要があるのか、車の出入口と同じ場所を経由するのか、遊歩道を北に上って入るのか、敷地 A、B、C 間の動線も今後考えていただきたいと思います。

(佐藤委員) 仲町自治会の佐藤です。敷地 B に自治会として多目的室を使えるようにしていただけたことをとても嬉しく思います。フロアも 1 階で助かります。その一方で施設の利用時間が気になってい

まして、現時点だと従来通りとのことですが、できれば市内にある他の地区センターと同じような使い方ができるようにしていただきたいと思います。他の地区センターのことはよく分かりませんが、朝 9 時にならないと入れない、夜 9 時半になったら出なければならない状況ですと使い勝手が悪いので、ある程度、地域の住民に管理を任せてもらえるような利用をさせていただきたいと思っています。

(小池委員) 谷仲山連合自治会の小池です。多目的室について、細かく区切られていると使いづかったり、向こう 30 年となった時にオープンスペースがないとやりづかったりするのかもしれないと思いました。日野第一小学校の「おやじの会」にも属してまして、小学校で先日行われた防災キャンプの時に敷地内でどういった遊びをしているのか子どもたちに聞かせてもらいましたが、アンケート通り、ここで子供たちが待ち合わせをして遊んだり、ゲームをする場になっていると聞きました。ですので、子供たちがオープンスペースで遊んで楽しめるような施設にできればと思っています。他にも自習室があると良いという意見も聞きました。人が集まるような施設にしていきたいので、今までの内容を全てまとめて入れるというよりも、本来の意味での複合施設にしていってほしいと思いました。

(太田委員) 市民委員の太田です。皆さんの様々な意見を聞いて頷くことばかりでした。図面からは読み取れないのですが、車いす用の駐車場から建物までの屋根などは設置されるのでしょうか。場所としては建物の正面に駐車場があった方が、車を降りてすぐに入りやすいのではないかと思います。駐輪場についても施設寄りに配置していただけると利用しやすいと思います。児童館を 1 階に配置する理由が外に出やすいからということであれば、中を通らなくても外からダイレクトに出入りできるような外階段をつけたりすることで 2 階でも良いのではないかと思います。また、菊地委員からあったように、図書館と児童館が同じフロアで音が気になるようであれば、多摩平のように図書館は図書館として仕切りを入れた方が気兼ねなくゆとり読書できるのではないかと思います。オープンスペースは、ふらっと立ち寄って公民館の談話室でお弁当を食べるなど、机や椅子、屋根があり、予約しなくても自由に使える場所があった方が市民としては使いやすいと思います。

(石川委員) 石川です。3 点あります。1 点目は、図書館と児童館は基本的な機能を果たすためにも分けた方が良いと思いました。その上でオープンスペースはどんな方でも利用しやすいような寛容な場所として、自由なフリースペースとして位置付けて考えていくことが良いと思いました。2 点目は、敷地 A の場所が固定であることは分かりましたが、細かな部分はこれからということで、様々な規制や予算があるのは分かりますが、長方形に詰め込むような形ではなく、敷地の形状も活かした形にするのも良いと思います。例えば、広場から後ろに抜けられるような動線としたり、道に沿った形で建てるなど、センスを感じる施設にしてほしいと思います。動線は大切だと思いますので、長方形に入れ込むと 30～40 年後に使いにくくなるかもしれません。障がい者の方が出入りしやすくなるように屋根をつけるなど、細かな部分は様々な方の意見を聞きながら検討していってほしいと思いました。3 点目は、駐車場には「縮充」の視点が入っているのかが気になります。以前、駐車場の台数が多いという話がありましたが、甲州街道から入る敷地 C の駐車台数は 30～40 年後にもこの台数が必要なののでしょうか。敷地 A の建物を少し手前に移動させれば、建物北側の駐車場を増やすこともできます。道に沿った良い位置に駐車場を設ける意味や、駐車場の「縮充」については今後考えていただきたいと思います。

(飯倉委員) 飯倉です。生涯学習担当参事ということで、生涯学習施設を特に見えています。宮崎(竹)委

員が仰る通り、公民館の建替えがついには実現する局面でありますので、ご意見を様々聞きながら良い施設ができればと思っております。図書館につきましては、児童館との位置関係など様々なご意見をいただいているところですが、考えるところとしては2つありまして、図書館は静かなところと言われますが、必ずしもそうではないと思っています。私自身も図書館を担当しておりましたが、中央図書館ではない地域の分館では、子供たちや高齢者の利用者が大変多い施設でもあります。そういった中で静かにこだわりすぎると、静寂にしなければいけないプレッシャーで疲れてしまうので、そんな施設ではあってほしくないと思っています。また、今までは近くにあるとはいえ、単独の建物で管理をしていましたので、各施設がそれぞれの目的を達成することに邁進できましたが、今回は複合施設です。今までの目的は達成したいけれども、今までと同じような使い方ではないということが大前提となるので、今までできなかった新しいことができるようなワクワク感が生み出せると良いと思っています。様々なご意見がある中で全ての人が100%満足できる施設をつくることは難しいと思いますが、今は考えられないことでも、将来はできるかもしれないという余白を残した施設にできれば良いと思っています。

(中島委員) 建築営繕課の中島です。プラン的な話で意見いたします。敷地Aの建物について、奥行のある建物なので、南北への見通しと言いますか、通り抜けのようなものが建物の中でできると良いと思いました。建物周りの詳細計画が進めば、周りでの移動可能なスペース等ができるかもしれませんが、現状の見た目からは中央のオープンスペースから南側に抜けるような何かがあると見通しがあって良いのかと思います。児童館と図書館に関しては、この手の複合施設は全国にもあると思いますので、同じ階での検討が進むのであれば、成功事例を提示いただきたいと思います。音の問題をどのように対応して成功したか、逆に中央にオープンスペースがあることで良い教育環境になったなど、成功事例があればみなさんの考え方も変わるかもしれません。また、保育園や学童が2階にある事例もあり、直接的なアプローチをとって階段をつけたり、避難経路として滑り台をつけることもありますので、1階でなくても上手くいっている事例はあると思います。様々な事例等も踏まえて、皆さんのご意見を集約していければと思っています。

(前田副委員長) 3点あります。まず、今回のアンケートは児童・生徒にプランを見せた上で取っているのでしょうか。

(PCKK 新田) ご提示しておりません。

(前田副委員長) プランを見せていないのであれば、希望的な回答がかなり強いということを意識しておく必要があると思います。その意味では、今の図書館がどのような使われ方をされているのか、アンケートを取る必要はありませんが、図書館の管理をされている方は把握されていると思いますので、その辺りも見erべきだと思います。従前も従後も決して大きな図書館ではなく、ローカルなコミュニティの図書館です。現在の日野図書館は、自然光が入って図書館らしい、本がたくさん置いてある、私も見せていただいた時に非常に良いと思いました。この辺りをチェックした方が良いと思いました。2点目は、今日の大きなテーマの1つである図書館と児童館の組み合わせについて、どちらかが2階、どちらかが1階、あるいは1階に両方を詰めて壁などをしっかりつくるかといった議論でしたが、共用貸室との組み合わせを考えると、図書館と児童館を1階と2階に分けた場合、1階に共用貸室ができるプランになります。そうすると、共用貸室も幅広い世代の方々、特に高齢の方々が使いやすくなると考えられます。どちらかが2階になることは決してデメリットではなく、メリットも必ずあるはずですので、総合的に考えた方が良いと思います。無理をして1階に図書館と児童館の両方を入れて区切り、オープンスペースが全然使われないよりは、分け

た方が良いのではないかと思います。3 点目は配置の件について、今日、皆さんの意見を伺って、事務局にも検討いただきたいと思ったのは、パターン A は、既存の中央福祉センターの建物を継続利用するための配置で、今ある建物をできるだけ長く活用しシームレスに公共サービスを続けるための策だと理解しており、3 案の中でベストだと考えています。屋外の 2 階テラスや車いすのキャノピーといったものは、建物ができた後、既存の建物を撤去してから 2 期工事として敷設しても良いわけです。そうすると、南側は今のプランでは車寄せと広場だけですが、建物をサポートするような空間ができるので、短い工区分けですけれども可能かどうか確認いただいた方が議論の幅は広がると思います。

(川崎委員長)

最後に私からは、この割り振りが未来永劫続くとは思わない方が良く、建物自体は 60 年程度使うことになるかと思います。60 年後の日野市を考えた時に、図書館に紙の本がたくさんあるのか、児童数はそんなにいるのかという疑問があります。大学の図書館もほぼデジタル化され、特に海外ジャーナルについては全てデジタルになっており、紙を置くスペースはいらなくなっています。このように、今の状態が 60 年後まで続くという風には考えない方が良いと思います。無理に区切って、構造壁のようなものでつくってしまうと外せなくなり、変わった時に何もできなくなってしまうので、極力スペースは流動的に変更できるような形に設計をしておいた方がよろしいかと思います。複合施設については、先ほど小杉委員が仰っていましたが、オープンスペースのようなところの使い方がとても大切で、子供たちだけが使うものでもなく、高齢の方も使ってうまく融合できるような使い方にしていくことが大きなところなので、建物の議論と中のオペレーションの議論は分けておかないとなかなか話が進まなくなると思います。建物の方は極力壁をつくらずに、防音壁も作ってしまうとなかなか外すのが難しくなると思いますので、本当に必要なところだけとするなど検討する必要があるかと思います。保健センターにも音楽室のかなり良いものがあつたと記憶していますので、音を出すものについてはそちらに移ってもらい、ここについては極力広く様々な形で利用できるようにした方がよろしいのではないかと思います。児童館と図書館の問題を議論されていますが、やってみないと分からないというところが正直ありまして、全国各地、ヘルシンキやアメリカの図書館にもいくつか行っていますが、日本のように区切られているところは多くなく、むしろオープンで子供たちも読み聞かせのようなことをしながら、お茶やコーヒーを飲みながら本を読むところは増えています。どなたからかご発言がありましたが、何人かで持ち寄りながら議論するような使い方は国内外に増えておりますので、事務局の方で事例を集めていただいて、ご提供いただければと思います。もう 1 つ建物の件で申し上げますと、維持管理も考えなければなりません。デザインに凝ると負担となり、実際にバブルの頃に建てられた公共施設は、維持管理にとってもコストかかっています。建物を建てる時には国などから補助が出るのですが、維持管理についてはほぼ出ませんので、そうすると市の財政をかなり圧迫することになります。このようなことを考えると、あまりデザインに凝ると後が大変で 60 年間ずっとコストを負担し続けなければならないので、市の方で検討いただく必要があります。そういった意味で、形やデザインについてはあまり凝らずに、外に何かを付けたりすると後が大変というところで、今あるスペースをどう使うかが 1 番大切なところで、そこは皆さんで合意しながら前に進めて、とりあえずやってみる、というところはあろうかと思います。細かい話をすると、利用料金については、市の方で全体をうまく整合を取る必要があるのではないかと思います。この施設だけで議論すると話がややこしくなってしまう。営利目的の利用というのは、民間との競合もありますので、まちづくりとしておそく空き家がこれから増えてくる時に、ここで安くしすぎると空き家活用が難しくなりますので、

戦略的に市の方で考えていただく必要があると思います。そのため、ここで利用料金について議論するのはなかなか難しいのではないかとというのが正直なところです。維持管理の包括化については、これも様々な事例があります。私が関わったところと言うと、学校の空調施設を包括管理していただいて、センサーのようなものをつけてもらって、不具合が生じた時にその場ですぐに対応してくれるということで、かなり早く且つ便利になり、学校側は喜ばれています。しかも、施設の方もかなり状態良く使われ続けたと聞いており、維持管理の期間が終わった後の評価の際も、良い維持ができていたという状態でした。管理の包括化はこの施設だけでやるのか、全体でやるかは市のお話だと思いますので、ここで議論するのは難しいと思っています。何を申し上げたいかと言うと、極力建物については様々なバリエーションで使えるようにしておいた方が得策ではないかと思うということです。融合するのかもしれないのはなかなか難しいところではありますが、一方で、融合した方が人がたくさん来て、ワクワクするようなところは出てくると思います。むしろ市民の方々にいろいろな形で使ってもらい、良い点、問題点を対処していくようなスタイルにした方がよろしいのではないかとというのが私の意見でございます。

一通り皆さんからご意見を頂戴したところですが、追加で意見等あればご発言をお願いできればと思います。

(全員) なし。

(川崎委員長) ただ今いただいた各種ご意見等を踏まえて、引き続き事務局にて検討を進めてください。それでは、次に進めてまいります。

4. 検討の流れ及びスケジュールについて

(川崎委員長) 続きまして、次第4「検討の流れ及びスケジュールについて」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 宮田) それでは、配布資料に基づきご説明させていただきます。資料4「検討委員会スケジュール（変更案）」をご覧ください。赤書きの部分が変更箇所になります。本日の第6回検討委員会以降、第7回及び第8回の検討委員会については、内容は一部変更いたしますが、日程等については当初の予定通りということでございます。大きな変更点については、12月に第9回検討委員会を追加で開催するというところでございます。日程については、調整の結果、12月15日の月曜日で決定させていただきたく考えてございます。時間については本日と同様に午後3時から、会場についてもこちらの市役所本庁舎505会議室を確保してございます。この第9回検討委員会の中で基本計画（案）をご提示させていただきたく存じます。この変更の主な理由につきましては、ご議論いただいた通りでございますが、日野市として各関係者との対話等をもう少し時間をかけて行っていきたい等々の考え方によるものでございます。基本構想で定めた全体スケジュールには影響が生じないよう努めてまいりますので、委員の皆様方におかれましては、ご理解のほどよろしく願いいたします。説明については以上です。

(川崎委員長) 12月15日月曜日で決定いたしましたので、大変恐縮ではございますが、ご予定をお願いいたします。

スケジュールについてご質問ございますか。

(全員) なし。

(川崎委員長) それでは、本変更案に基づき、今後も事務局にて事業を進めていただければと思います。

本日の議事は以上となります。最後に前田副委員長より情報提供があるということでお願いい

たします。

(前田副委員長) 昨年度、本委員会の検討資料を元に私の所属しております芝浦工業大学の３年生の設計課題を実施させていただきました。今年も実施させていただこうと思っております。具体的には、まさしく今映っているこの案で今日の議論を受けましたので、全９人のうち３人には図書館と児童館１階案、３人には図書館２階案などのパターンをつくり、今の１番有力な配置計画案で設計演習を行おうと思っています。もし機会があればまた見ていただきたいと思います。

(川崎委員長) 委員の皆様におかれましては、多くのご意見をいただき誠にありがとうございました。本日の議論を踏まえて、事務局にてさらに深い検討をいただければと思います。それでは、ここで進行を事務局へお戻しします。

5. 閉会

(事務局 宮田) 皆様、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。多くのご意見をいただきましたので、一旦事務局で整理したいと思います。その上で、引き続き庁内での検討や各ステークホルダーとの調整を図り、次回の検討委員会への準備を進めてまいります。最後に、事務連絡でございます。次回の第７回検討委員会は、１０月６日月曜日の午後３時から、こちらの５０５会議室で開催いたします。詳細については、改めてご案内いたします。事務局からは以上でございます。

(川崎委員長) これにて、第６回検討委員会は閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

以上